

# 広島市開発登録簿調書

登録番号 ⑥ 79

開 発 許 可		番 号	広島市指令整宅 第 20 号	番 号	115. 2. 26	年 月 日	115. 2. 26	内 容	変更許可 (造成形状の変更等)	
		年 月 日	平成 4 年 2 月 21 日	年 月 日	115. 3. 30	年 月 日	115. 3. 30	内 容	変更届受理 (擁壁の位置の変更等)	
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市西区己斐本町2丁目17番24号			工 事 施 行 者	住 所	広島市中区十日市町1丁目1番9号			
	氏 名	大前興産株式会社 代表取締役 大前 昭義				氏 名	山陽工業株式会社 代表取締役社長 柴田 修三			
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号				開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区五日市町藤の木 58-192, 58-194 58-193 部 58-195 の一部		
	承継した者	住 所					開 発 面 積	1,091.44 m <sup>2</sup> (全体 5,804.4 m <sup>2</sup> )		
	工事施行者	住 所					予 定 建 築 物 の 用 途	自社の資材置場 及び 倉庫		
	承継の 原因等	氏 名					宅 地 区 画 お よ び 戸 数			
可	区域および 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域			法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	建ぺい率	○高さの限度		
	地域	地 域・地区					容 積 率	○壁面の位置		
		(別紙土地利用計画図のとおり)								
予 定 工 期	着 手	平成 許可の時から 60日以内 日			工 事 完 了	着 手	平成 着手の時から 15日以内 日			
	完了	平成 着手の時から 15日以内 日				検 査	大整宅の1号 平成 5 年 4 月 23 日			
		検 査	大整宅の1号 平成 5 年 4 月 23 日			公 告	大整宅の1号 平成 5 年 4 月 23 日			

変 更 許 可 備 考